

神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会

令和元年度 第1回企画・調査部会

日時 令和元年10月17日（木） 17時30分～19時00分

場所 兵庫県農業会館111号室

出席者 松原部会長、大和委員、本澤委員、西口委員、坪委員、中根委員、増山委員

I 開会

II 定足数の確認

III 部長あいさつ

IV 議題

【審議事項】

① 第8期介護保険事業計画にかかる国の動向について

①' 第8期介護保険事業計画にかかる実態調査について

○委員

資料8の10ページ、下のスライドにある「横展開の方策」とはどんな意味ですか。

○事務局

事務分掌の簡素化を国が考えておられて、現在、事業者が提出する文書には事業者指定の文書と監査の文書、介護報酬の請求文書の3つがあり、これらの文書を数年で半減すると宣言しています。これらはベースが似ているため、個別に議論するのではなく一緒に議論していくという意味です。ほかの介護保険の革新の取り組みの横展開については、具体的に出ていませんが、同じように、個別で議論せずに共有できるものはすべて関連づけて議論していくという話があります。

○委員

ケアマネジメントの利用者負担の導入について、例えば、福祉用具1本だけの場合「ケアマネジメント料を払わずに、自分でできる」という方もいらっしゃるかと思うし、この辺はどうなのかなと思います。

それから「現役並み所得」の問題にしましても、働いている方はそれを維持するために努力されていますし、それを踏まえると、その辺もどうなのかなと思います。

○事務局

1点目のケアマネジメントでございますが、ケアプランの作成については、利用者の負担はゼロとなってまして、他のサービスと同様に負担をすることについても検討が必要とされています。具体的には、他のサービスと同様に毎月の利用者負担を求めていくのか、所得に応じて1割、2割、3割という負担を求めていくのかなど、制度の持続性をいかに確保していくかということで議論がされています。

一方で、ケアマネジメントはケアマネジャーに作成していただくほか、自分でつくるケアプランも可とされており、いわゆるセルフケアプランですけれども、障害のほうでは高い割合で導入されていますが、介護保険では年に数件になっています。全国的には0.01%がセルフケアプランのもので、自己負担導入後はそれが増えることになるので、適正な計画ができるのかという議論されていくと思っております。

2点目の「現役並み所得」のついてですが、後期高齢者が2025年までかなり増えていき、2040年ぐらいまでは高齢者が微増ですが増えていきます。逆に若年の方が2040年に向けて減ってくるという構図になってございますので、これからも議論していく必要があると思っております。

○委員

ケアプランの有料化の話ですが、これがケアマネジメントの質の向上につながるかという点と違うと思うし、サービスの利用抑制になっていく気がします。

また、セルフケアプランをつくるのは難しいというのは、考えただけで分かるわけで、障害者の方と高齢者の状況は違うと思います。高齢になってから自分でいろんなものを組み合わせてケアプランをつくるなんて、とてもじゃないけど、わたしでも嫌です。自分に何が必要か、専門家と一緒に考えていかないといけない話だと思います。

○委員

介護現場の人材不足があるなか、介護を行う家族の働きを現金給付という形で労働として認めるというのも、時代が変わってきているのでありかなと思う。

○委員

現金給付は、あくまで被保険者に払われるものなので、家族に払われるものではないありません。ドイツでも本人に払われており、使い道は家事支援です。

○委員

資料3-3の健康とくらしの調査については29・30ページの神戸市独自項目以外はJ A

G E S が作成した項目だから変更できないんですよね。

○事務局

そうです。

○委員

資料 3 - 3 の健康とくらしの調査の20ページにある免許返納の設問で、「家族や周囲から説得され、不本意ながら返納した」というものがあるが、自主的に返された方もおられると思います。

○委員

J A G E S の設問部分だから仕方がない。21ページの「チーズのとり方について」は、なぜ聞いているんやろうね。

○委員

7ページの図書館の利用をする頻度について、高齢者が利用ではなく占拠しているのでかなり迷惑している。「ここは私の席だから座るな」といって若い子を追い出すんですよ。そのようなことを分かってこれを作っていますか、と疑問に思います。

○事務局

これは恐らく、昨年にもNHKとJ A G E S が共同で番組制作をしたなかで、「AIに聞いてみた」というものがあって、そのなかでAIが導き出した答えの中に、書店が近くにあると要介護度が下がるというようなデータが出たことで、今回入れられたのではないかと思います。

○委員

公園に行くのと一緒に、家に居場所がない人がいくのでは。

○委員

27ページのスポーツですけど、プロスポーツだけを聞くんですね。これからだったら神戸製鋼とかラグビーが入ってくるのかなと思うが。

○事務局

スポーツ庁には、他にもいろいろありますよと話したのですが、この2つを指定してきたんです。

○委員

資料の説明のなかで、資料 3 - 5 の在宅高齢者実態調査に、「どこで最期を迎えたいか」の設問を入れるべきかどうかについてですが、資料 3 - 3 の健康とくらしの調査と合わせ

て、入れていいと思います。今の状態でどこで最期を迎えたいかというのは、健康なときと変わってくると思うので、アンケートをとる理由はあると思います。

○委員

「どこで最期を迎えたいか」のホスピスは医療施設のことだと思いますが、兵庫区で新しくできた在宅ホスピスはどの選択肢に該当するのでしょうか。

○事務局

ご自宅代わりに入られる施設で、介護保険は使えませんが、市内に何箇所かあります。これが選択肢2「ホスピス・緩和ケア病棟」なのか選択肢5「自宅」なのかですね。健康とくらしの調査の方は直せないなので、在宅高齢者実態調査に追加する際、選択肢を細分化するべきでしょうか。在宅ホスピスはかなり数は少ないですが。

○委員

数が少ないから、細分化してもかえって混乱しますよね。認知症グループホームなら選択肢3「老人ホームなどの福祉施設」ですか。どれを選んだらいいか迷うかもしれないので、在宅高齢者実態調査の選択肢3には「老人ホームや認知症グループホームなどの」としましょう。

○委員

資料3-3の健康とくらしの調査の20ページ、問21で「日々の暮らしの中での経験等についておうかがいします」という設問があるけど、年寄りいじめのような経験を聞かれて、どう生かしていかれるんですかね。

○委員

多分、想像ですけどエイジズムの経験。世の中にどれぐらいエイジズムが蔓延しているかという、その意識を聞くんじゃないでしょうか。

○委員

あるいは実態。例えば「賃貸住宅の入居を拒否された」なんかも、拒否しない家主さんをリスト化しようという動きもありますから。ただ、これはJAGESの設問なのでどうしようもない。

○委員

資料3-4の健康とくらしの調査ですけど、「認知症に関する心配ごとって、だれに相談しますか」の選択肢に「看護師」が入っていません。病気に関しては医師なんですけど、心配ごとなら他に相談されると思うので、看護師を入れるべきだと思います。

○事務局

ご意見いただいたとおり、入れさせていただきます。

○委員

資料3-7の7ページ、外国人人材の活用のところで、外国人人材を既に活用されている事業所がどういう問題を抱えているか、という設問を入れた方がいいと思います。

○事務局

おっしゃるとおり、外国人人材を活用していない施設も、他の施設の状況を見たいと思いますので反映します。

○委員

資料3-7の1ページですけども、サービス付き高齢者向住宅っていろいろ課題がありますよね。株式会社のサ高住だと、ケアマネが色んな市のサ高住のケアマネも兼務しているというのが最近見られるので、せっかく悉皆調査するんだったら、安否確認以外にも、ちょっと欲を出していただきたい。

○事務局

具体的に、安否確認、生活サービスの頻度以外でどういった項目がチェックとして有効か検討させていただきます。

○委員

それでは、この審議事項については、次の委員会までに詰めておいてください。

【報告事項】

① 認知症「神戸モデル」の実施状況について

意見なし

② 神戸市版入退院連携シート

意見なし

③ 介護サービス従事者等の安全対策

○委員

資料6の介護サービス従事者等の安全対策、これは我々事業者にとっては非常にありがたい資料をつくっていただきまして、ありがとうございます。現場では本当にこういうことで苦勞している介護者もおりますので。

あとは、これをどういうふうに介護を受ける方々に認知していただくかというところを、行政として、あるいは行政の持っている仕組みの中で啓発ができるよう、我々も同じ考えをもって双方から協力することで、介護する人も気持ちよく介護をさせていただきますし、介護される方も気持ちよく介護を受けていただけるようになると思います。

○委員

いまは犯罪を婉曲的な言い方をし過ぎているので、「ハラスメント、時としては犯罪」とか書いた方がいいんじゃないですかね。ただ高齢者として責任能力があるかないかという話も出てくるんですけども。「ハラスメント」というだけでいいのかなという気がします。

○委員

現場では、実際にすごく多いですからね。

○事務局

このチラシをつくる際に、シルバーサービス事業者連絡会や、老人福祉施設連盟に集まっていたいただき、何か「神戸市」の名前が入ったもので利用者の方に提示できるものが、なるべき簡潔なほうがいいという意見をもらい、このチラシを作成させていただきました。これをサービス利用契約の際に重要事項説明書等とあわせてお渡しすることになります。

どういった方がハラスメントするか、はじめはわからないので、一律に撒いて「私はそんなことはしないのに」となってしまうかもしれません。そういうなかで、チラシには「サービス事業者はケア向上など、質の高いサービスの提供に努める」という内容を書くことで、我々もしっかりやっていますから御協力くださいという表現にしています。

また、このハラスメントの3つの定義について、「国のマニュアル等を参考に作成しています」と記載しています。

○委員

これは契約関係なので、契約に入っていないことをされたり、被害を受けたときは、当然これはサービス提供者の権利ですし、お互い対等だと言わないといけない。なので、これ

を配るのは当然だと思います。それぐらいに問題が出てきているし、出ているからこそ2人で訪問する仕組みができています。特に常識が通じない人はいるわけで、「これは犯罪だ」と言わないと、あるいは家族にも知らせないと抑制効果が出てこないんじゃないかな。

④ 外国人介護人材受入セミナー

○委員

これはいいと思います。現在、外国人介護人材は4種類ありますよね。前に実施した外国人介護人材についての事業者向けアンケートの回答では、外国人を雇っているところの職員は、それぞれのシステムを熟知しているけど、雇っていないところの職員はわからないと出ています。だから促進するなら、説明しないといけない。

規模が大きいところほど外国人を雇える余裕があるので、そうでないところにとっては、情報もないし、サポートもないし、雇った後にお金はかかります。それに住居や言語などの問題もあるので、および腰になる可能性がありますから、こういう事業をやっていただけたらいいと思います。